第１号様式　別紙１　　（令和 7 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社フレスタ
住所	広島県広島市安佐南区緑井5丁目18番12号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 6 年度

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） ☐ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） ☐ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	各種食料品小売業 （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 5811 ）
事業の概要	1887年西区横川にて創業。 1960年に株式会社に改組し、スーパーマーケット初出店。 以後出店を重ね、現在広島市内において30店舗・5センターを運営。

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

社内においては環境担当者・SDGｓ推進室をおき、2030年度に向けたCO2削減計画書を作成し、温室効果ガス排出抑制の方針決定・実行を推進している。
各店舗においては、包装の簡素化・レジ袋削減・再生品の販売等を推進している。

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	16,262　t-CO_2	16,018　t-CO_2	1.5　%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		16,018　t-CO_2	1.5　%
目標設定の考え方	経過年数の経った店舗の設備更新や空調の更新・高効率照明の導入などで、年間1.5%以上の削減を目指します。（但し、新規出店は考慮していません）		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 6　年度	令和7～令和9年度 （平均値）	((a-b)/a)×100
各種食料品小売業	0.0785	0.0773	1.5　　%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	原単位は建築延べ床面積1㎡あたりとし、年間平均1.5%以上の削減を目指します。		

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

計画期間中（令和7年～令和9年度）にかけて空調・照明・冷蔵冷凍庫を中心に高効率設備に順次更新し、排出量の抑制を図ります。

①空調関係・・・・・・・・・・・・・・50ｔ
②高効率照明・LED照明・・・・・・・300ｔ
③店舗全面改修による全設備更新・・・100ｔ

合計3年間で450ｔ（年間平均150ｔ）の排出量削減を目指します。

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

2028年を目標に、R22冷媒ガスを使用した冷凍冷蔵機器全てを代替フロン、省エネ型の機器へ入れ替えを実施。

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

弊社の環境方針として、グリーン調達推進やCO2排出量の削減を掲げており、2030年度に向けたCO2削減計画書を作成しています。
設備としては省エネトップランナー機器の採用を積極的に行っており、温室効果ガスの排出の抑制を推進しています。

５　その他の取組

・グリーン調達の推進
・廃棄物発生抑制
・リサイクル推進
・節電（空調温度設定抑制、不要照明消灯、電化製品不要時の切電等）
・SDGs推進室を設置し、環境に対する取組を強化
・第3者機関からの評価を受け、取組の見直しと強化を実施

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。